

「2025とかしまつり」販売事業者募集要項

1. 目的

飲食販売の出店スペースを設けることにより、賑わいを創出し、村民並びに観光客が快適に楽しんでいただく場とする。

さらに、飲食店の販売機会と地域経済の循環を図る。

2. 出店内容に関する事項（出店条件）

①出店場所

渡嘉敷村字渡嘉敷355番地 渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校・グラウンド

②出店業種

飲食・物販売

※飲食は沖縄県内での営業許可により取扱可能なものに限る。

②出店形態

出店数は、6店舗（キッチンカー4社、テントブース2社）

※多数の場合は抽選で決定いたします。

③出店期間

令和7年10月18日（土）14：30頃 ～ 22：00頃

※搬入、搬出にかかる時間を含む（時間変更有り）

⑤出店料について

なし

3. 設備、店舗について

①出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とする。

②出店スペース（テントブース）

1小間（テント）：3.5m×3.5m

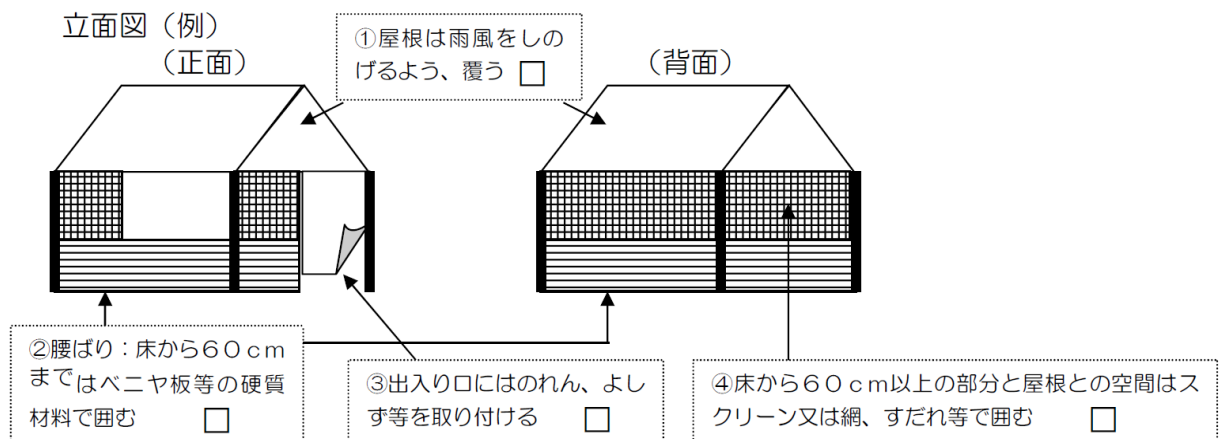
▶主催者側準備：1店舗あたりテーブル4台（1800mm×600mm）

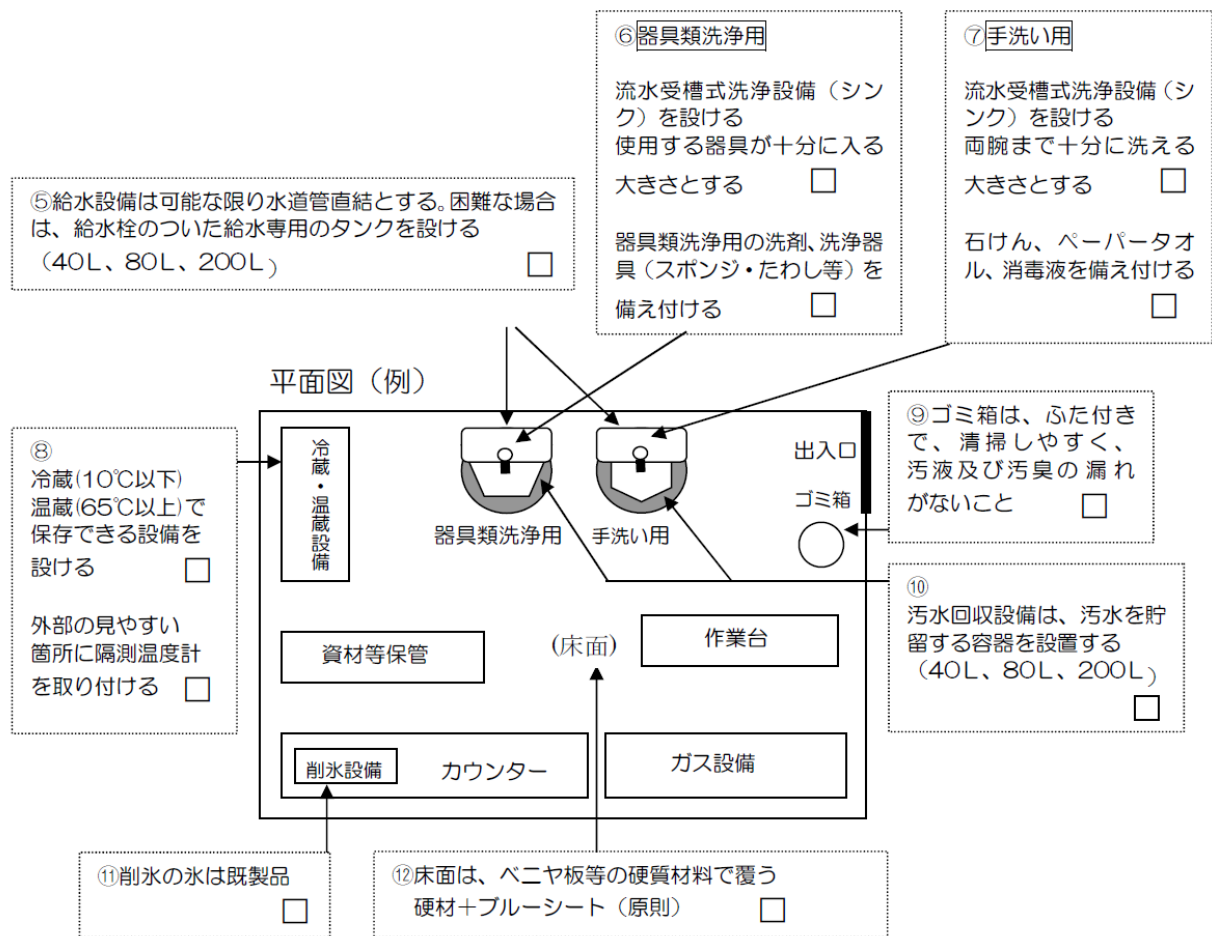
発電機2台（1店舗あたり 1500w×3系統のみ）

▶出店者側準備：電球・照明の設備は各自でお願いします。

実演販売（調理）にて提供する場合、三方囲い、各自消火器の準備・給水設備の手配など下記施設基準をもとに設営し、臨時営業許可証をご提出ください。

施設基準





- ④出店者は、出店者の責務で出店スペースに利用者用のゴミ箱を設置すること。
「燃えるゴミ」「空き缶」「ペットボトル」「空き瓶」の分別は必ず行って下さい。
ゴミ削減の一つとしてコップ等リサイクル（再利用）のご協力をお願いします。
- ⑤適切に廃棄物（排水含む）を処理すること。
- ⑥まつり終了後の会場清掃へ参加すること（最低2名）

4. 出店申込資格について

村内で事業を営んでいる者であり下記書類を申込期限までに提出する事。

- ① 出店申込書
- ② 営業許可証の写しもしくは、臨時営業許可証の写し
申込期限：令和7年9月26日（金）17時

5. 出店が決まった事業者は、10月2日（木）14時より役場2階大会議室にて、出店説明会を開催しますので必ずご参加ください。

6. 免責

万一、盗難及び食中毒等の不測の事態が生じた場合、渡嘉敷村は一切のその責任を負わない。

【提出先】
渡嘉敷村役場観光産業課
TEL:098-987-2333 FAX:098-987-3085